

午前9時35分 開会

○蛭子会長 改めまして、おはようございます。

令和2年6月19日、このメンバーの中では最後の農業委員会の総会になります。よろしく願いいたします。

早速ですが、ただいまから始めたいと思います。

それに先立ちまして、欠席届が大坂さんから出ております。

それから、きょうの議事録署名人には稲田さんと宮本さん、よろしく願いいたします。

それでは、議案第1号、事務局のほうから御説明いたします。

○事務局 、議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請書の説明をする。

これは親子になります。平家の1棟の104.34平米でございます。

議案第1号に関しては以上でございます。

○蛭子会長 それでは、議案第1号で、まず地元のほうは。

○吉井委員 同意しています。

○蛭子会長 はい。そのほかで。

書類上は全部そろうとる。

○事務局 はい。

○蛭子会長 なければそのままいきます。

いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 それでは、議案第1号はそのままということで、それでは議案第2号のその他の件ですが。

○事務局 いや、まだ、あります。

○蛭子会長 ごめんなさい。議案第1号の1番が終わり。

2番、3番、行きます。

○事務局 議案番号が2番の説明をする。

○蛭子会長 これはみんな共有名義になっとん、譲り渡し人は。

○事務局 基本的にはですね。はい、そうです。共有名義です。

○蛭子会長 みんな兄弟かなんかが相続した。

○事務局 はい。

○谷川委員 あっこは兄弟が多いんじゃ。

○蛭子会長 ああ、そうじゃな。ほんで、名前書いて署名している。

○谷川委員 うち、岩屋水利組合は承認しましたけえ。

○蛭子会長 はい、わかりました。

地元は承認したということで、何か御意見ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 なければ、そのまま通します。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 それでは、原案どおりということで。

それでは、議案第1号の第3番、お願いします。

○事務局 議案番号が3番を説明する。

○蛭子会長 ということで、地元は。

○谷川委員 休んどった。

○蛭子会長 休んだるので私のほうで聞いとりますので、立ち会いも全部したということ  
で。

皆さんのほうでほかに御意見ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 異議ございませんか、これについて。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 それでは、3号議案についても承認のほうも全て出そろうとということ  
で、原案どおり承認すると。

それでは、続いてその他でありますけれども、金井さんのほうから。

○事務局 1つ御報告でございます。この7月、来月から新規の方に関しては、その前に  
全員集合をさせていただいて任命書をお渡しするような段取りになっておりますので、御  
報告申し上げます。

ちょっと待ってください。

○蛭子会長 ほんな、佐藤さん、ちょっと金井さんが今おらんけど、佐藤さん、先月の農  
業委員会で隣接同意の件が1件あったと思うんやけど、いただいたらそのままもう農業委  
員会にはかけんと通しますよという話があったと思いますが、それはもろうたんですか。

○事務局 後からもらったものをもってきました。

○蛭子会長 もろうてオーケーしたんやな。いけたんやな。

○事務局 濟いません、ちょっと。

○谷川委員 ●●は判をしたか。

○事務局 ちょっとお待ちください。

○蛭子会長 今言ようた、先月の農業委員会の隣接同意がちょっと不備なところがあって、やり直しをお願いした。

○事務局 ああ、あれは結局行政のほうが持っておったんで、すぐに出てきたんで、もう県には送っております。

○谷川委員 県か。

○事務局 はい。

○谷川委員 いや、うちに●●がまた、●●言うたら失礼なけど、あれがまたぐずぐず言よんかいなと思うたけん。

○事務局 いやいや、もうもろうてはおったんですけど、もろうとったんやけど。

○谷川委員 ああ、ほうか。ほな、それでいいんや。はいはい。

○事務局 はい。濟いません。

お渡ししとるのが、6月15日に農業会議のほうから農政情報ということで来ておりますので、皆様にお渡しをいたしました。濟いません。

それから、確認をせにゃいかんのですけれども、これは来月でもええんかもわからないんですけれども、一応確認だけ。農業委員、農地利用最適化推進委員の実務研修会ということで、多分うちの宇多津に関してはアイレックスになると思いますので、一応8月7日の金曜日、昼13時30分からアイレックスで、大方5時ぐらいまでありますので。またこれは7月の農業委員会のときに御返事をお聞かせ願うようになろうと思います。よろしくお願いいたします。

○蛭子会長 そしたら、こちらのほうからちょっと。

8月7日の研修は毎年この時期、新人研修がありますので、あとのメンバー、よろしくお願いいたします。

それから、きょうも時間をできればもう早く切り上げたいなというように思っております。本来は、先月も話しましたように農地中間管理機構宇多津型、これの見直しとか、それからアンケート、郵送するか訪問するか言よったやつ、郵送しようというようなこととか、町長の懇談会とか、議題は先月から引き続いて残っておりますけれども、新しいメン

バーでということ为先月お願いしたところでございます。再確認して、新しいメンバーのほうへ引き継いでいくということにいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、あとは何か皆さんのほうで。

はい、どうぞ。

○吉井委員 金井君、ちょっと聞きたいんやけど、電話したやろ、宮本さんのところ。

○事務局 はい。

○吉井委員 あれ、農転したままで田植えしてええんかな。

○事務局 農地に変わったということで御報告を受けてます。

○吉井委員 農業委員会にかけにやいかんとちゃうん。勝手に変わるん。

○事務局 それは雑種地ですので、うちは関係なし。農地を宅地に変える場合に関しては農業委員会を通しますけども、そうでない場合に関しては、もともと雑種地を農地に変える分に関してはうちは通りませんので、法務局に直接自分が申請を出せば農地が変わるという形。まだ制限はそこでかかってくるようにはなりませんけれども。本人さんから法務局で農地に変えたという報告は、吉井さんから電話があったときに電話したら、法務局でわしは農地に変えたがっていうて言われましたんで。

○吉井委員 ほんな、それを報告してくれたら、そのときに。聞いたんやったら。

○事務局 ああ、済いません。来たんが、電話した後やきに、ほんの1日、2日前です。

○吉井委員 ああ、ほうか。

○事務局 はい、済いません。

○吉井委員 はいはい。

○事務局 農地に、法務局に今、手続してきたんじゃっていう返事で私のところに来られました。

○吉井委員 はい、わかりました。

○蛭子会長 その他で何かありませんか。

○事務局 私のほうでちょっと1点。

済いません、皆さんにいつもお願いをしておるんですけども、農業新聞関係ですね。実際のところ、今、農業委員さんはうちのほうではしておるんですけども、できたら人数をふやしてくれということに来ております。誰かお知り合いの方なり、今回、農業委員会委員を抜かれる方もおられようと思うんで、継続して、大体年間8,400円だったと思う

んですけども、継続で農業新聞をとっていただけたらということで県のほうから挨拶文と兼ねて来ておりますので、ちょっと皆様にお配りをいたしますので、また御検討をよろしくお願いいたしたいと思います。

今、継続の分をお配りはしておるんですけども、残られる方もおられるとは思うんですけども、基本的に全員にお配りするということでお配りしておりますので、そこら辺は御理解いただけたらというふうに思っております。誰が誰やというんは私のほうからはまだ、任命権者である町長のあれが据わっていない以上、発表もできませんので、全員を対象にさせていただくということと、それからあと新規になられた方に関してはまた農業委員会事務局のほうで農業新聞は個々に送らせていただくようなことで段取りはいたしますので。

以上でございます。

○蛭子会長 そのほかで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 なければ、最後、一言だけ御挨拶させていただきたいと思います。

新しい農業委員会の宇多津町の体制が3年前に決まりまして、現メンバーで3年間やってまいりました。早いといいましょうか、遅いといいましょうか、もうきょうで最後の農業委員会でございます。

メンバーを大幅に縮小されて約半減になりましたけれども、何とかかんとか皆さん方の御協力をおもちましてここまでやってこれましたことをありがたく感謝いたします。本当にありがとうございました。

あと、新しいメンバーにつきましても、また新しいメンバーで宇多津の農業の発展のために頑張っていたきたいなというように思います。私の退任の挨拶といたします。ありがとうございました。

吉井さんのほうで何かあったら。

○吉井委員 私も今回で退任させていただくので、長い間ありがとうございました。

○蛭子会長 ありがとうございました。

それでは、皆それぞれ忙しいんで、もう終わりたいと思います。お疲れさまでございました。終わります。ありがとうございました。

午前9時55分 閉会